

# 琉球大学学術リポジトリ

## 米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 軍用地問題（視察報告調査資料）(2)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43650">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43650</a>

千葉源九

久  
北  
島  
新  
田

秘密表示(朱印)																																	
<table border="1"> <tr> <td>部数指示</td> <td>送信用</td> <td>執務用</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>主信</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>乙</td> </tr> <tr> <td>付属郵便渡し</td> <td colspan="3">付属空便(行)</td> </tr> <tr> <td>封</td> <td>あり</td> <td>△</td> <td>手す</td> </tr> </table>		部数指示	送信用	執務用	備考	主信	/	/	乙	付属郵便渡し	付属空便(行)			封	あり	△	手す																
部数指示	送信用	執務用	備考																														
主信	/	/	乙																														
付属郵便渡し	付属空便(行)																																
封	あり	△	手す																														
<table border="1"> <tr> <td>発送日</td> <td colspan="2">昭和46年10月22日</td> </tr> <tr> <td>処理日</td> <td colspan="2">昭和46年10月22日</td> </tr> <tr> <td>電信</td> <td>タイプ</td> <td>検査</td> </tr> </table>		発送日	昭和46年10月22日		処理日	昭和46年10月22日		電信	タイプ	検査																							
発送日	昭和46年10月22日																																
処理日	昭和46年10月22日																																
電信	タイプ	検査																															
文書課長 <i>○</i>																																	
公信案 (分類)																																	
<table border="1"> <tr> <td>公信番号</td> <td>半比   第 241 号</td> <td>公信日付</td> <td>昭和46年10月21日</td> </tr> <tr> <td>大臣</td> <td>主管</td> <td colspan="2">起案 昭和46年10月22日</td> </tr> <tr> <td>政務次官</td> <td>アメリカ局長</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>事務次官</td> <td>参事官</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>外務審議官</td> <td>北米第一課長</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>外務審議官</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>官房長</td> <td></td> <td colspan="2">起案者 <i>△</i> 電話番号 2498</td> </tr> <tr> <td colspan="4">協議先</td> </tr> </table>		公信番号	半比   第 241 号	公信日付	昭和46年10月21日	大臣	主管	起案 昭和46年10月22日		政務次官	アメリカ局長			事務次官	参事官			外務審議官	北米第一課長			外務審議官				官房長		起案者 <i>△</i> 電話番号 2498		協議先			
公信番号	半比   第 241 号	公信日付	昭和46年10月21日																														
大臣	主管	起案 昭和46年10月22日																															
政務次官	アメリカ局長																																
事務次官	参事官																																
外務審議官	北米第一課長																																
外務審議官																																	
官房長		起案者 <i>△</i> 電話番号 2498																															
協議先																																	
<table border="1"> <tr> <td>受信者</td> <td>発信者</td> </tr> <tr> <td><i>在沖縄高級大使</i></td> <td>外務大臣</td> </tr> <tr> <td>写送付先</td> <td>(希望発送日)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>月 日</td> </tr> <tr> <td>件名</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><i>回覧字「北米半島長の伊江島訪問」の送付</i></td> </tr> </table>		受信者	発信者	<i>在沖縄高級大使</i>	外務大臣	写送付先	(希望発送日)		月 日	件名		<i>回覧字「北米半島長の伊江島訪問」の送付</i>																					
受信者	発信者																																
<i>在沖縄高級大使</i>	外務大臣																																
写送付先	(希望発送日)																																
	月 日																																
件名																																	
<i>回覧字「北米半島長の伊江島訪問」の送付</i>																																	

GA-2

外務省  
21 206

回数番号

半比 | 第 241 号  
昭和46年10月21日

沖縄復帰準備委員会  
日本国政府代表 殿

外務大臣

(件名)  
*回覧字「北米半島長の伊江島訪問」の送付*

引用公・電信  
日付・番号

*欄記及び本件に關する内閣回覧字1部*

*半1 チャネル (スタジオ102) 沖縄国会摺集に於く*

*て該映画にて本件に關する内閣回覧字1部*

*は等参考まで別添送付ます。*

(※印は文書識別印入)

\* 付属添付  付属空便(速)  付属空便(DP)  付属船便(貨)  付属船便(郵)

GA-2-1

外務省

(註)別添、追加旅行の上回観

**回観**

大臣秘書官  
秘書官  
内閣書記官  
条約課長  
報道課長  
国内広報課長  
安全保障課長  
アメリカ局長  
参事官  
北米第一課長

北米第一課長の伊江島訪問

44.10.13  
米社1

1. 北米第一課長は今般沖縄出張の際  
10月7日 12時半より 14時半まで 沖路

伊江島を訪問、村役所において村長の説明  
を聴き左後、村長及び阿波根伊江島土地  
立会い会長、同道 感謝地区の「團結道場」  
を視察、同所において同会長の他全員  
代表の意見を聴取するべしに返還協定等  
につき説明を加之左。次いで同島米空軍

GA-5 外務省

2711

通信隊視察(村長の同道)後、伊江島  
にて米軍通信隊長及び射爆場管理  
隊長の挨拶と度々別途素島のキャンベル  
USCAR 海外局次長と合流 沖路離島佑。

2. 当日 同島に取材のため NHK 那覇支  
局訪問及び官呂両特派員及びカメラ  
マンのほか共同の記者と覺しき者がおり、同  
課長の行動を取材したが、翌の9日  
の琉球新報朝刊(切抜き別添)に報道  
され、又13日朝の NHK 1チャンネル(スタジ  
オ102)の沖縄国会特集で放映された。  
團結道場において手交え九左要請書(他  
資料、及び伊江村長より要請書各  
別添のとおり。(伊江村長の米軍機伊江村  
沖縄至り進行途次アキヒコ 携引次第回復アリ)

GA-6 外務省

市街上空 不通區要請については 同深  
長より キャンベル 次長に 善処を要望しあ  
る左)。

G A - 6

外務省

46.10.9 琉球絹紙(朝刊) 9面

「協定変更できません。」

外務省

卷之二

からないが、おしゃれわれわれの  
戦士たる世論が底堅い。政府として  
も無くておそれなくなつたのがうれ

卷之三

10月9日

土曜日

11

別添乙

戦争に起因する軍用地被侵害陳情書

アメリカ局長

参事官

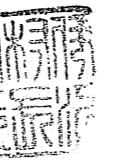
北米支那課長

理由

伊総第761号  
1971年10月7日

日本政府外務省北米課長  
千葉一夫殿

沖縄伊江村長  
知念彦吉

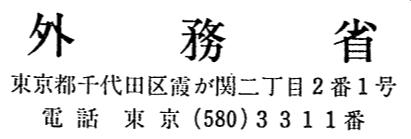


射爆演習時における飛行旋回コースの変更について（要請）

本村の射爆演習場における飛行旋回コースは、その多くが東まわりコースで住民居住地区上を旋回し諸々の悪影響を与えておりますので、西まわりコースを取り海上に抜けることによって被害を最少限に止めるものと思料し、別紙のとおり、高等弁務官宛要請書を提出しておりますので、本土政府におかれましても住民の意志をご了察くださいまして高等弁務官に対し強力に接渉され改善策を講じていただきますよう要請します。

伊江島村長等が米軍と  
琉政に提出した陳情書

(千葉課長持帰り)



郵便番号 100

ランバー、高等弁務官殿  
フェアリー民政官殿

無人標的機降落（一）  
（原稿）

五月七日伊江村字西崎三組渡次道護さん邸宅がうち一〇メートルはなれた煙草堂カマドさんの仕事をしていひた二〇メートルの近くに無人標的機が落下しもう少しで天慘事になるとこりがありました。このようなことは何回となくあり落ちついて仕事をできません。同じ米国内で外國軍がこのようなことをやつたら、民は黙りでいるでしょうか。

我々は戦争ばかりしてきた日本國主義がいやにな  
り、去る大戦では米国が勝ったからさう二度と戦争は  
おきないだるうと思ひ込める國の勝利を喜んだ位です。  
米国のワシントン大統領は言ひました。「我々は生き  
て奴隸にならぬ者は、自由人として死ぬことを願う」  
と。奴隸にならぬ者は、自由人として死ぬことを願う  
と。米國のワシントン大統領は言ひました。「人民には正  
しいことではあります。」このことは沖縄県民にも、日本人にも当てはま  
る真理で他國の犠牲の上に繁栄しようとする行為は正  
しいことではありません。琉球人民は、米国にもソ連にも支配  
されることは好みません。日本人を朝鮮、台湾から連れ  
い出し米軍がそのあとに入りこんでいることは、日本  
の東条が鬼畜興美とののり真珠湾を攻撃したのと同  
じ炎、首脳に通じる道だと思ひます。

鍔をとる者劍亡ぶ。——聖書——

墓地を持つ國墓地に亡ぶと、我々は歴史の教訓から学  
ぶことができます。眞の繁榮と平和への道は、キリスト教  
の愛、紀述の慈悲、孔子の仁義を実行する中にあります  
と信じます。アレキサンダー大王、ジンギスカン、ナ  
ポレオン、ヒットラー、東條のやうな人間同志の殺し  
合いの中からは生まれてきません。

前に又、米國が去る大戰で勝利してしまします。不満と恐怖に呑まれ、朝鮮、滿州をうばつても満足せず、こんなでいることがよく証明しています。

土地を守る会会員石川清喰氏は、アメリカ人が食うのによいなう狭い土地でも共に生きます。侵入してくるなう追いかまに因るといふのが「土地を持つている国」が侵略したこと。我々が切に願つことは、爆撃演習地を開放しても二度と標的機や爆弾など危険物を落さぬこと。  
強力から基地をなくし、ハノイ示ジアの戦いを中止し世界各連合国が、百年足らずの人生を幸福にするが、さしきらいたいと思います。それば私達も安心して働く事ができ、これがこそお互いの發展の道だと信じます。

米国の良識を信じ、誠意をこめて右陳情します。

一九七〇年五月二二日

伊江村宇川平九七番地  
伊江島土地を守る会

代表

阿波根吉  
友念思  
寄隆  
仁常榮鴻  
仲井間憲

# 本土の同胞へ伊江島真謝区民よりの訴え

本土の皆様私たちは伊江島土地を守る会の真謝区民でございます。只今から私たちの十年の土地問題の経過と現在の闘いを皆さんにありのまま訴えたいと思ひます。

伊江島は沖縄本島の北部にある小さなばなれ小島で、第二次大戦中日本軍二、〇〇〇名、米軍八〇〇名、村民一、五〇〇名を失った悲劇の島であります。島のまわりは僅か七里人口八千人、広々とした平地に恵まれ農業、漁業を営みわざと豊かな島であります。この島は八つの部落からなりたちその中の真謝（マシヤ）部落が闘争の現地であります。この部落は農業一本で生活している。民謡で有名な砂持節に「真謝原の芋や一本から三籠（カゴ）・赤嶺（ミネ）の池や洗い所」と歌われているように肥沃な土地であります。ここには戸数七八戸、人口三八〇名が住んでいます。一九五五年三月突然全武装した三百余名のアメリカの軍隊が現われ工兵隊長ガイデイア中佐は「この島は米軍の血を流して日本軍よりなんども島だ君たちは何の発言権もない」とヤバンな暴言を吐いたあと無情にも家を焼き払いブルトーザーでしきつぶして強制に立ちのかされました。

それから私たち真謝区民は、生徒は学校を休み家を失つた幼稚園生も赤子を背負つたお母さんもみんなが政府にお

しかけて行つて半百年も座り込んで陳情しました。そのため第一五二戸の立ち退き命令から十三戸にくいとめることに成功しましたが、土地はかえしてくれません。それのみか、乱暴にも那覇署から多数の警官隊が来て何回となく権力で追いかけられました。島にかかるとテッポーを持った鬼のような米軍が待ちうけています。並里清二（当時60才）さんは「土を取り上げられるとベーモもママも死んでしまいますからどういで下さい」とお願ひしました。

米軍が今南ベトナムでやつてゐる修羅行為と同じように軍の工作隊長になぐりたおされ、軍靴でいたみつけられたあげく膝みたいに荒縄でしばりあげ、その上から毛布をまさつけて金網（カナアミ）の中にはうりこまれました。私たち区民はこのあさましい非道な暴力にだえられず沖縄全島をまわつてこの非道な事を訴え、全県民の協力を求めたのであります。

その時、半年間も政府前の陳情詰所に頑張っていた老農夫たちが、闘いの中からにじみ出た闘いの球歌も歌つて訴えました。この状況を全島をまわつて訴え続けた野里竹松（61才）さんに歌つて貰いました。この歌は陳情口説と名づけました。

## 「始めて県民への挨拶」

県民の皆様私たちは米軍に土地を奪われた真謝区の農民でございます。私たちがここで皆さんに訴えますことは神ならぬアメリカの兵隊さんが来て、私たちの家をブルトーザーでつぶし又は焼き払つて大事な水タンクもこわし、キビ畑もイモ畑も全部ブルトーザーですきとり食べる物もありません。アメリカの兵隊はわざわざ水留りに天幕小舎を張つて、その中に老人、子供たちを置きぎりにしてしまいました。お婆さんたちはその天幕小舎の下で憐れ悲痛な歌をうたつてすゞして、います。政府の偉い人々にお願いも色々しましたがラチがあきません。私たちは仕方なく県民の皆さんに訴えて助けて貰い、また御協力を頼ります。始めに陳情口説をうたわして貰います。

(1) サテム世ぬ中（ユヌナカ）アサマシヤ、イセニハナサバチミショリ、沖縄（ウチナ）ウシンカ、ウンニユキラ、  
(2) シケニトユマルアメリカヌ神（カミ）ヌ人々（ヒトビト）、我ガ土地（トチ）ユ取（ト）テ、軍用地（グノヨ）  
チ、ウチカテ、  
(3) 烟（ハル）スマソナルカナズミユ、マルクミグラチウススパニ、テッポーカタミテ、パンサビン  
(4) 親（ウヤ）ヌユズリヌ烟山（ハルヤマ）ヤ、イカニ黄金（クガニ）ヌ土地（トチ）ヤシガ、ウリン知（シ）ラン  
(5) マジヤヌ部落ス人々（ヒトビト）ヤ、ウリカラ政府（セイフ）ヌ方々（カタガタ）にお願（ニゲ）ヌダンダン話  
(6) タンディ主席ノ、チチミシヨリ私（ワシ）タ百姓（ヒヤクショウ）ガ御前（ウメ）ユトテ、御願（ニゲ）サビシ、  
ンムテヌ外（フカ）  
(7) 親（ウヤ）ヌユズリの烟山（ハルヤマ）ヤアトテ命（イスチ）ヤチナガリサ、直（イス）ジ我（ウ）ガハル取  
(8) （ト）イ庚（ムル）シ  
(9) ニケヌダンダンシチウシガ耳（ミミ）に入（イ）リラ（ワ）が主席（シユセキ）ラチンアカンサクヌシザマ、  
ウリカラ部落（ブラク）ヌ人々（ヒトビト）ヤ是非（ジヒ）トモ沖縄（ウチナ）ヌウンガニ、タユテウヤビン、  
聞（チ）チタボリ  
(10) 那覇（ナハ）糸満（イトマン）石川（イシカワ）ヌ隣（シミ）ウテニゲサリバ私（ワシ）タ御願（ウニゲ）ン聞  
(チ) チミセン  
(11) 涙（ナミダ）ナガラニ聞（チ）チミソチ町（マチ）ヌ戻（ムド）イヌ御情（ウナサ）キヤ誠（マクト）シジチ  
アリガタヤ

この歌を解りやすく説明いたしますと

(1) さてさて、何とあさましい前代になつたことでしよう。県民の皆さんよその真相を話しますから聞いて下さい。

(2) 世界に知れわたつてゐる文明国民主主義のアメリカの軍隊が暴力によつて私たちの土地を無利矢理にとりあげてしましました。

(3) そのとりあげた土地のまわりに金網まで張りめぐらして恥とも思わないでテッポーをかついで番しています。

(4) 祖先よりゆずりうげて来た土地は黄金にもまさつて大事なものなのに、アメリカ兵隊にはそれさえわかりません。

(5) 真謝の人々はこの不幸な実情を学生は学校を休み、お母さんたちは乳飲み児を背負つて全県民が政府におしあげてお願いのいろいろしました。

(6) 主席様も聞いて下さい。私達百姓が主席様の前に来ることはたゞごとではありません。生まれて始めてでございます。

(7) 百姓は土地があつて始めて生命をつなぐことが出来ます主席様の御力で一日も早くアメリカの悪いとつた私たちの土地を取りかえして下さい。

(8) おねがいのんだんしまつたが我が主席は耳にも入れてくれません。その無解無力だらしさは憤慨にたえません。

(9) それで部落の人々は沖縄県民の力にだらなければなりません。どうか本当のことを話しますから聞いて下さい。

(10) 那覇を中心にして、石川、コザ、名護、国頭と町から村へ村から町へと訴えましたところみんなよく聞いてくれて協力して下さいました。

(11) なみだを流して聞いてくれた上に買物かえりのお母さん方が、天幕小舎の下で米軍に対する憤怒と現在の苦悩の中からつきました。私たちはこの同胞の愛情と偉大なる協力に深く感激してこれをうげとり燃える決意を新たにしました。

このように歌いのないように訴えながら全県下の協力を求めて乞食行進してまわり米軍の暴力と土地とり上げの真相を強く訴え、全県民の協力を求めました。三方政府の前には陳情詰所の小舎を建てて演習の中止と土地をかえせと強く要求しました。島の方ではお婆さんやお母さんたちが、天幕小舎の下で米軍に対する憤怒と現在の苦悩の中からつくり出された憐れな歌を歌っています。その歌をお婆さんたちに歌つて貰います。

一 黄金土地（クガニトチ）奪（ト）らり今（ナマ）やくぬあわり  
助（タシ）きやいたぱり衆人（シユニン）万人（マンニン）  
二 地畠（ジハタ）ねんゆいる（くぬない）にだる  
くりんアメリカぬ しゃる。わざ  
三 幕（マク）ぬ下（ヒチヤ）うとて 波ぬ声（グイ）どちらゆる  
あきよくぬあわりゆぬ知（シ）ゆみ  
四 雨（アミ）ふりばむゆい 太陽（ティラ）照りば暑（アチ）さ  
水（ミジ）や泥水（ドルミジ）ゆ飲（ヌ）むるくちさ  
五 我（ワ）が屋敷（ヤシチ）行（イ）きば見（み）る影（カギ）やねらん  
あだらしかなんぢ あだになゆさ

## 六

親（ウヤ）ゆじり地畠（ジハタ）アメリカに奪（ト）らり  
といむどちぱり沖縄（ウチナ）シンカ

## 三

今 の 歌 の 意 味 を 説 明 い た し ま す と

## 四

一 黄金の土地を奪われたためにこのようにみじめな生活をしています。助けて下さい農民の皆様よ

## 五

二 土地や畑が奪われたためにこのようにまでおちぶれました。これは私たちの罪ではありません。軍国主義者のお

## 六

こした戦争とアメリカ帝国主義者の暴力の罪であります。

## 七

天幕小舎の下で今は波の音だけを聞いて暮してます。ああこの憐れ、悶え、憤り苦痛をどうして他人が知るこ

## 八

とが出来ましょか。

## 九

雨の日は雨が漏り池のように水びたしになります。天気の日は太陽の熱でむんむんとして焼きつくように暑いの

## 十

です。水たんくは破壊され飲料水も今は道ばたのくぼ地に留った泥水を飲んでいますか不潔で土くさくてとても

## 十一

めません。

## 十二

住みなれて来た自分の家敷に行って見ると米軍が焼き払って今は影も型も残していない、ああ長い間の努力も苦労

## 十三

も無情な米軍によって水の泡となつてしまつた。

## 十四

祖先代々ゆずりうけて来た農民にどうて大事な土地は米軍が暴力で奪いとりました。どうか全県民の皆様みんな

## 十五

の力でとりかえして下さい。

## 十六

此の歌のようにてント小舎の中には床（ユカ）もありません、草が敷かれています。雨が降ると池のようになります。

## 十七

す。食べる物もありません大人も子供も水虫に悩まされ皮ふ病、腹痛、熱癆で苦しんでいます。子供たちは泣いてい

## 十八

ます。政府は餓死はさせないから死ぬ心配はするなと言いましたが、軍の命令で食糧が送られず殆ど全員が栄養失

## 十九

調だと名護保険所長大山医師は診断しました。そのため知念マカ（当時58才）さんは天幕小舎の中で卒倒しまし

## 二十

た。また若い二人のお母さんは沢山の幼な児を残して死んで行（ユ）きました。病人と子供と老人は木の小形にスキ

## 廿一

の茂みの間にウサギいています。今年八十二才になる知念三八翁はススキの陰でこの年命になるまでこんな乱暴をする

## 廿二

人間はかつて見たことがない、米国という国は私たちの土地を奪わなければ喰つていけないそんな悪い國なのかと嘆

## 廿三

息しました。どのような悲惨な大幕小舎の中にいる病人たちと米軍に追い出され皮で骨をつんだ凶民をゆびさして

## 廿四

一人の区民が米軍（シャープ少佐）に聞いてみました「貴下はアメリカ人としてあの不幸な憐れな天幕の中の人間を

## 廿五

見て一体どんな気持ちがしますか」と聞きましたらさすがの米人も「私は今の問い合わせに答えることは出来ません」と言

## 廿六

つて慘めなマク舎の区民から目をそらしていました。

## 廿七

私たちそれから生きるために演習地に奪われ金のみを張りめぐらされている我々の土地で金アミを飛び越えて

## 廿八

ここは私たちの土地です書いた目印の白いノホリを立てて爆弾の落ちる危険な演習中の烟の中で命がけ収穫、植付

## 廿九

弾捨いを始めました。或る時は区民八十二名の男女が逮捕され暴行を加えられました。その中でも現村会議員の平安

## 三十

山さん（当時二十七才）は軍から君は煽動者だといって惨さんと暴行を加えられました。以来今まで米軍の演習弾で

四名の子供の父比嘉喜得さん三十八才が新妻と三ヶ月の娘を残して、石川清吉さん二十八才が爆死しました。飛行機から飛行弾で平安山良福君二十才が射殺されました。彼の父も今次戦争で戦死しています。それだけではありません。軍用犬にかみつかせ荒廃でしばり上げ手銃をかけ逮捕した上罰金を科し牢獄につなぎ、無実の罪名を着せられた区民だけでも百数十名にのぼっています。

この悪らつな行為は天も地も神も仏も知りつくしている、やがて神よりの罰のあることとそして世界の国々からも見守られる時期のあることを固く信じています。

（一）米軍は弱小国や後進国からの搾取による富と人殺しの武器と暴力には強いが人間としては最低である。人間としては私たち農民が秀れている、伊江島では子供ですがそう信ずるようになっています。

（二）戦争は残酷である、凡ゆる罪悪と不幸は戦争から来る。この悲惨極まる苦しいいけいを私たちはおきなっています。二度と戦争に協力してはいけないということ。

（三）米軍の私たち伊江島の農民に行つた偽善偽善非道な残忍行為を米国民を始め全世界の人々に知らす責任を感じてゐること。

（四）歴史を見れば暴力と侵略の国は必ず滅亡することが証明されています。

（五）私たちの訴えた行為は正しから神も私たちは味方である。乞度世界の人々も私たちを支持するであろう。

（六）私たちには、また土地をとりかえす以外に生きる道もありません。

（七）私たち農民はこのような判断をしてゆるぎない信念と自信を持つて闘ひ続けています。さて本土の皆様私たちにはなぜこのような不幸と悲劇のなかで苦難闘いを続けなければならないのでしょうか。これは一体誰の責任で誰の罪でありましょう。皆さんそれは申すまでもなく第二次大戦に責任があります。第二次大戦は誰の為に誰がやったものか私たちはそれを考へるようになります。そしてまたこの残酷戦争をやるために準備をしているからであります。

（八）私たちには父や夫や子を殺した戦争と世界各国の遺族の憐れな淋しい生活をおくついている人々を一日でも忘れる事はありません。

（九）皆様私たちの現在の恐怖と怒りの中での生活を數こそがいますが南ベトナムのジャングルの中での残酷行為と少しも変わることはありません。

（十）皆様私たちのこの悲劇を遠い所の火事だと思われてはなりません。ホーテおくとやがて皆さんの上にも来ることを忘れないで下さい。私たちの所は今も戦場と変りはありません。米軍機の演習だけではありません。韓国、フィリピン、台湾、日本の自衛隊までが来て演習しております。演習機は住宅地に、道路に、烟の中、池の中と廻かまわす殺人爆弾や機銃を投下します。爆音で赤ちゃんたちは寝寝も出来ず泣いています。私たち二度と戦争がおきない

（十一）ように土地を守り暴力のアメリカを追い出すために危險な演習地のまわりに住家を建てて必死の闘いを続けています。さて本土の皆様私たちにはなぜこのような不幸と悲劇のなかで苦難闘いを続けなければならないのでしょうか。これは一体誰の責任で誰の罪でありましょう。皆さんそれは申すまでもなく第二次大戦に責任があります。第二次大戦は誰の為に誰がやったものか私たちはそれを考へるようになります。そしてまたこの残酷戦争をやるために準備をしているからであります。

（十二）琉球政府には憲法は勿論ありません。従つて人権人命はもとより財産も守られていません。

（十三）本土の皆様私たちも皆さんと同じ日本人として日本の平和憲法の下で平和な生活が出来るために私たちを引きとる運動をして下さい、そして一日も早く祖国復帰が実現するために私たちと共に團結して闘つて下さい。

（十四）最後に沖縄の子供たちの気持ちを歌つた歌を紹介いたします。

（十五）（一）ばくらは日本の子供です。沖縄育ちの子供です。髪も黒げりや目も黒いばくらは日本の子供です。（二）ばくらは兵隊きらいです。國を守ると言う影で、大事な命をうばい合うばくらは兵隊きらいです。（三）ばくらは、戦争きらいです。原子や水素のばくらんの実験なんかしないばくらは戦争きらいです。（四）ばくらは平和を愛します。争いなんぞやりません一人の仲間の難ぎをも力を合わせて助けます。（五）ばくらは日本の子供です。平和な世界をさずくため正しい道を直しひらすくらむくんで進みます。

一九六五年七月

## 沖縄県国頭郡伊江村伊江島土地を守る会

連絡先

沖縄県国頭郡伊江村字川平九七

電話（伊江七番）

民政庁代理 総務官 重宗大尉 D.R.アーヴィング

代理アーヴィング

伊江村長 和光彦吉殿

上の二点について通知を受け取りましたのでその真相を明かにして貴國の又洲人と  
との立場を据つて正しい解決をして下さるよう希望します。  
私たちは土地を守る会が運動しようととしている土地はアメリカ合衆国の武装した軍隊  
によって1953年3月11日から3月15日までの五日間に土地取り上げに反対した農民  
にせばり上げ家を焼きほり又はブルトーラーで破壊して強制的に取り上げ下さいと  
あります。通知によると憲法料も年商7ドル6セント受け取っているあります  
がこの7ドル6セントは土地を使用した損害額の一部として毎日に行なつてあるに  
ります。この土地から採掘約30ドルの生産があります 我々は適正の賠償を  
求めて裁判所前にう提訴して昨年もう二裁判がひらかれました。

以上の理由によつて伊江村西江上ノマツ高地の土地はアメリカ合衆国には何の本利も  
はないけれども計画して来る国結道場の建設に対し不当な弾圧を加えること  
は間違ひや思ひますしたがつて現在監視に向つてゐる兵隊を直ちに撤去せざるよ  
うにせしめり。尙ほ1年2月8日貴國の命によつて取引工行にて会社との他の物件もす  
ぐがれし又は年間の損害賠償もすぐ出してもらうよう強く要求しめす。我々の作る国  
結道場は英諸民族の諸衆会場に研究会場にと広く活用し産業の發展についたいと考  
えます。安定した人間らしい文化生活を営む上に又世界の平和を築くため是非完成  
しなければならぬのであり 民政府の最大の御理解のもとに我々のこの要求を受けて  
下さるよう希望致します。

御参考のために以下附言し玉すお許し願ひます

日本は第二次大戦のとき米英豪華打倒せよと教え号令し米英をうち破ること  
がアジアの衆多の臣民が何百万と殺されその家族は今なお悲歎に暗けくれています  
今アメリカは戦争をするのは自由陣営を守るためにだと言つてあります。それはどう  
がありません。自國が自由に平和に暮したいと思つたら他国の平和を侵してほんりま  
せん。今ベトナムではベトナム人とアメリカ人が殺し合をし毎日たくさんの人が死んで  
います。これが馬鹿しいことではありません。剣を取る者剣に亡びといふ聖書の言葉があり  
ますが基地を作る若基地にて亡ぶことは歴史の常通りです。戦争に勝つて幸福には  
れた人も又長く繁荣したという國も耳にしていません。アメリカが沖縄から引き上げ  
てその家族の元に帰ることこれがアメリカ人の幸福でありアメリカの永遠の繁栄  
の道だと思いまる。どうぞおは私たちも美しい空の下で豈かに毎日が送れます

1965

伊江島主地を守る会 国結道場奉呈会一同

琉球列島米國民政府

1

之を無断で建築せしめ會の代表として、1986年1月10日までに侵害物置を7割以上去せしめの事由に現状に侵せしめるために必要なると認められ、よる當政府に要請いたしました。

民政部に統一の官署を設け

平易通

代理店オーナー中佐黒名

卷之三

物語の年  
漫遊切手の報告

此後ヨリの種類  
シフリートスラブ屋根を用いたシフリートブロック  
ート、市内ツバート長さ28cmの建築中の共同連均

七場所（位置）伊江島神社飛行場の爆弾投下演習場東海岸の伊江村宇西江上に力ニクハル

（注）三江の第一号船業と、4隻の予備隊のための貨物往來の譲り受けの事。

## 射撃場の開放と賠償要求の陳情書

我々は、米軍の野蛮的武力によつて無理矢理に奪い取られ、非人道的爆撃練習場（これまで爆死二人、射殺一人、重輕傷三八人、逮捕投獄罰金されたもの二三〇余人いる）に使つてゐる我々の土地を開墾するよつ十五ヶ年絶え間なく訴を続けてきたにも拘わらず、そと解放せず黙認耕作地空けを開放すると言つことは、日米共同廟の核付き基地付き返還のゴマカシと同質のものであり、あまりにも一方的で我々の意志を踏みにじつたものでありアメリカの利益だけを優先した処置として憤慨し強く抗議するものであります。

米軍は、黙認耕作地は軍の情けによるものだと言いなつたが、我々の立場からいえば、一坪当り毎間一俵也の生産のある土地に対し、僅かニ仙ほいし五仙の地代しか支払してきておらず、多大な損失を受けであります。よつて我々は過去十五年間の一坪九十五仙の莫大な損失を直ちに賠償するよう強く要求します。

尚こんな度の黙認耕作地の開放は、基地の縮小でないばかりか、かえつて基地は強化され、二市までも以上に、殺人的爆音による乳幼児の恐怖症と我が子を見守る母親のノイローゼ、危険な爆弾遊びも非行児の増加を始め、家畜の繁殖障害等の基地被害は増大することが予想されます。

従つて我々は、「人道に反する殺人演習場用地を直ちに我々に返すとともに、十五年間にわたる一坪九十五仙也（この件については軍の土地裁判所に提訴すみ）の被害と損失に対し早急に賠償をされるよう重ねて強く要求します。

一九七〇年五月六日

伊江島土地を守る会

伊江村字川平九十七番地

代表

阿波根昌鴻

知念忠栄

反寄隆常

平安山良有

仲井間憲仁

高等弁務官 ランバート 殿

行政主席 屋良朝苗殿

立法院議長 星壳殿

### 伊江島における墓地の被害

一九五五年三月十一日　米軍三百人（新編第十六空挺團）が伊江島大口浜から上陸。三四十二日、工作隊長　ガイ　スティーヴン・中佐、外武装兵約三百人によつて真謝部落の測量開始。三四十三日、千前七崎頭、押江村真謝二〇六三番地並里瀬二（六十五）宅地内に數十名の毒

装兵が測量に来たので並里代は測量をやめるよう訴えると、ひぐる。ナルなど暴行を加え、荒縄としばり、毛布でまきつけ。金綱の中にはおり込み遊行機で軍裁判官嘉義納へ連行され、公務執行妨害、煽動、暴行の罪名をさせられた。

伊江村真調部落に武装兵の設衛の下を源智理尊清開始

選出にて(選出の後、やまとした)、米軍発砲する。

一月、執行猶予一年とされた。

六月二一日  
米軍の射殺命令  
敵軍は監視のため隕信地の收穫をもたらすため  
空襲行動を告げる。

十四日、アーヴィングの名の解放式に参加し、常務委員会調査委員のため博美

六月二五日　名護添擔所大山所長　外二名の医師と数名の看護婦が来島　感謝のハガキ

一九二三年春、知念佐太郎四十才のサトウキビ畑を始めその他約三五七  
ヘクタールの農地

真封二六四番也。御靈武為一九才。兩から三歸ニ(基礎ニ)アキ

このこと連絡され、ゴド軍裁判にかけられ、バッキン三千円と慰め金を支拂った。

感謝一七二日御地 右の密告(三一十)自らの土地で家臣の領村の事 おかり

ス。 三ヶ月の投融 三ヶ月の執行額  
十日後審裁封にかけられ、二十円の永久金

一九五九年八月十八日

真謝一六六九番地 古屋幸三（五十才）外 石川清輔（五十九才）内

西崎

一九五九年

和念武春（九才）古屋正彦（六才）計五人が畠に行く途中、ヒストルをひきつけられ逮捕され、保全二年四ヶ月の投獄

一九五九年七月二一日

伊江村西王前公民館裏 幼児園から五メートルほどの太石池に一セ爆弾が投下され 人身被害はない。

一九五九年六月四日

西崎区三組 東玉東（五十九才）同 西崎 山城直徳（八十才）同 西崎 幸那城健

（七十才）弾捨のため直撃され車傷を負り名護病院に入院

一九五九年七月四日

西崎三組 鹿巻武盛（三十才）同 西崎 大城誠（二十七才）弾捨のため爆弾で

負傷し名護病院に入院 后腕の骨から切断

一九五九年七月十一日

西崎一五七番地 二国添（三十九才） 滅蕪作業 弾捨中爆弾を右足の手袋

をうち重傷 同 伊江村平一四四九番地 内間弘志（十四才）爆弾事件

爆弾で右足をいたずらに負傷

一九五九年七月十二日

西崎一五七番地 石川清輔（五十九才） 滅蕪作業 石川清輔モモリニ五メートルほれモキヤベ

ソ烟に一セ爆弾が投下されて 外約半數が落ちた（住家の近く）

一九五九年七月十三日

真謝一五七番地 真謝九五五番地 石川清吉（五十九才） 滅蕪作業 石川清吉モモリニ五メートルほれモキヤベ

ソ烟に一セ爆弾が投下された 路上を爆弾（落れ弾）で金門二七町付近

すりこむ一セ爆弾が落れた 後ハ時より同公民館でシオクルホーク取扱店大會

ナガリシカ続ける

ナガリシカ続ける

一九五九年七月十四日

西崎一五七番地 真謝一五七番地 石川清吉（五十九才） 滅蕪作業

モモリニカ続ける その後ハ時より同公民館でシオクルホーク取扱店大會

ナガリシカ続ける シオクルホーク取扱店大會

一九五九年七月十五日

西崎一五七番地 真謝一五七番地 石川清吉（五十九才） 滅蕪作業

モモリニカ続ける その後ハ時より同公民館でシオクルホーク取扱店大會

一九五九年七月十六日

西崎一五七番地 真謝一五七番地 石川清吉（五十九才） 滅蕪作業

モモリニカ続ける その後ハ時より同公民館でシオクルホーク取扱店大會

一九五九年七月十七日

西崎一五七番地 真謝一五七番地 石川清吉（五十九才） 滅蕪作業

モモリニカ続ける その後ハ時より同公民館でシオクルホーク取扱店大會

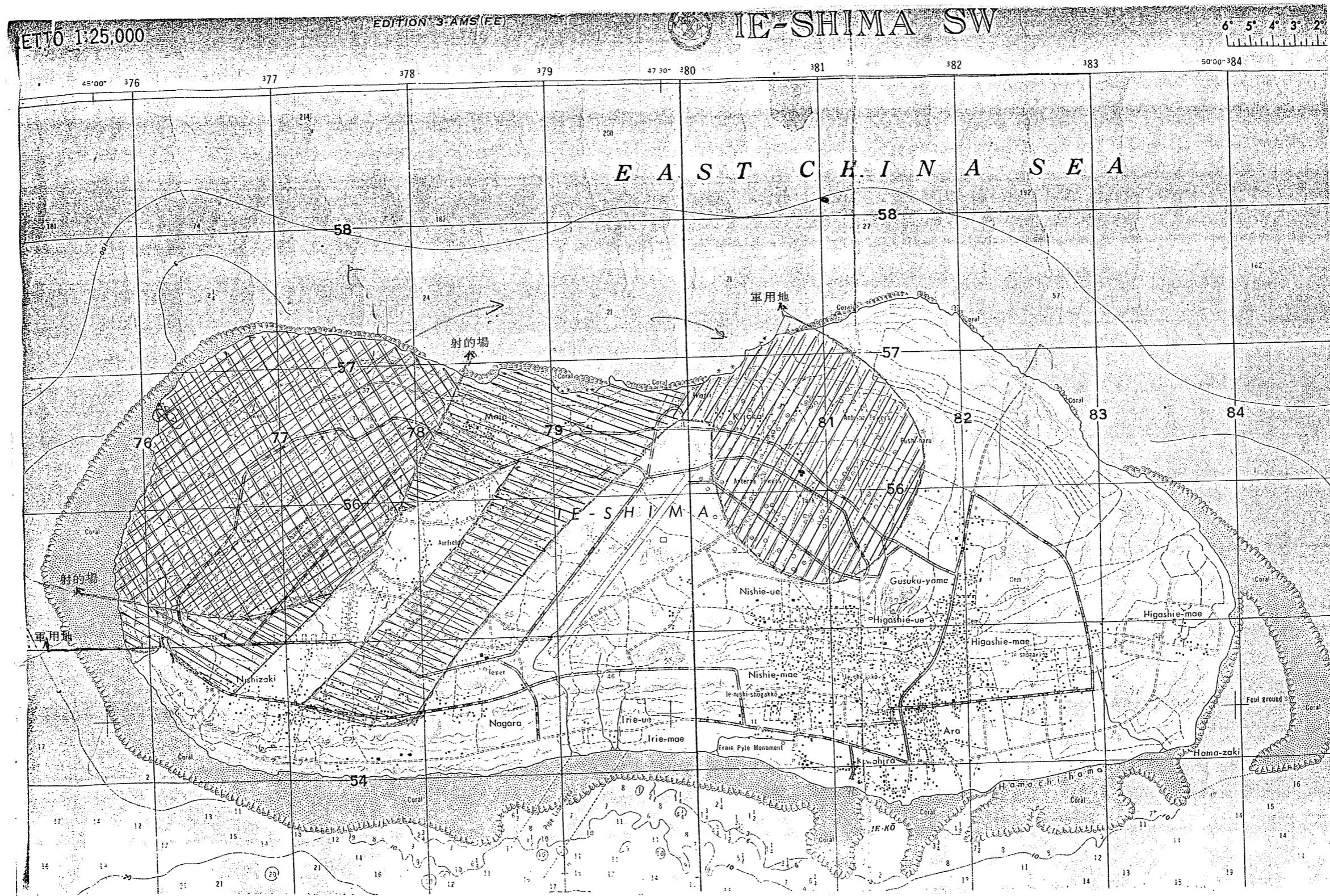
伊江村の総面積	6,600,000 坪	21.81 Km <sup>2</sup>
軍用地の総面積	2,429,407 坪	8.03 "
村の面積に対する割合	36.8 %	
射的場の面積	1,353,600 坪	4.45 "
軍用地の総面積に対する割合	55.7 %	
軍用地の総筆数	4,708 筆	
軍用地総賃貸料	\$206,505.64	
軍用地の黙認耕作面積	734,078 坪	
■ 黙認耕作者数	514 名	
■ 契約者数	1,008 名	
■ 未契約者数	26 名	
■ 未契約地の面積	141,212 坪	
■ の筆数	257 筆	
■ 契約者の内未契約地 がある人	12 名	
軍用地地主数	1,034 名	

ETTO 1:25,000

EDITION 3-AMS(FE)

# IE-SHIMA SW

6° 5° 4° 3° 2°



NOTICE TO ALL OWNERS OF LANDS LEASED BY THE  
UNITED STATES GOVERNMENT

合衆国政府により契約されている  
土地の全ての地主に対する通知

1. You are hereby notified that the United States Government holds

合衆国政府は貴方が現在借賃を受取つてゐる土地若しくは支払  
a full leasehold interest in all lands for which you are now receiving  
対象になつてゐる総ての土地に於ける完全な賃借権を有してゐる事を責  
or being offered rental payment. This means that:  
嚴に通知致します。この事は下記に記述している事を意味するものです。

a. You may not rent or grant the use of any portion of the

貴方は他の人に契約された土地の如何なる部分に対する使  
leased land to others.

用を許可し、或いはそれを賃貸する事が出来ません。

b. You may not change the character of the land, erect or cause

貴方は合衆国政府より事前に書面による許可書を得ない限  
to be erected any structures, improvements or alterations thereto on the  
り契約された土地の状態。性質を変更したり、該土地に如何なる構造物、  
leased land without prior written permission from the United States  
建築物を建設或いは建設しようとしたり、既存の構造物、建築物に対する  
Government.  
る改造をする事が出来ません。

c. You may not cultivate or cause to be cultivated any portion

貴方は農耕許可証が合衆国政府により農耕対象地域を含む  
of the leased land unless a bonafide agricultural license has been issued  
関係村当局に発行されていない限り契約された土地の如何なる部分を農  
by the United States Government to the appropriate municipality covering  
耕或いは農耕しようとしたりする事が出来ません。  
the area to be cultivated.

2. Any structure or other improvement placed on U. S. leased land

貴信権が取得された後に正当な権限証なくして貴方或いは他の  
by you or any other person without proper authority, subsequent to lease-  
者により合衆国により契約された土地に設置或いは建設された建築物或  
hold acquisition, may be removed without compensation being paid therefor  
いは他の改良物の一切は、該建築物或いは改良物に対する合衆国による  
by the United States.  
補償なしで撤去されるかも知れません。

  
SEIHO MATSUOKA  
Chief Executive  
Government of the Ryukyus  
松岡政保  
琉球政府行政主席

### 伊江島軍用地問題に関する陳情書

一、戦前の日本政府は、我々を天皇の赤子だ大日本帝国臣民だ侵略者鬼畜米英を打倒せよと号命して我々を残酷非道な血の海の戦場にかり出して殺したり殺させたりした。

二、戦後日本政府は、この鬼畜米国に我々を売り渡した。

一、我々は戦争の悪夢も漸く忘れかけ、悲惨な跡片けも終り不幸な幾十萬の遺骨も悲痛な思いで納骨し、殺人鬼の戦車と軍艦で固められ砲火で焦土と化した土地も婦人たちは子供を背負つて重すぎたツルハシで打ちおこし、漸く野に青草が生え、焦土にも作物が稔り出してきたそのとき、米軍は再び我々の島伊江島に、完全武装した数百名の軍隊が、病院車、催涙ガスなど持つて、戦斗準備をかためて上陸して来ました。

三、ガイディア工作隊長は次ぎの通告文を朗読しました。

アメリカ合衆国軍隊は、平和的軍隊にして且つ友好的軍隊であります。と読み終ると、同じ人の口から、この島は米軍が血を流して日本軍よりぶんとつた島だ君たちには何んの権利もないと放言して、土地を失うとママーもベビーも死にます。土地はとらないで下さいと嘆願した老農夫並里清二（当時六十才）を半殺しにした上、荒綱でしばりあげの上から死人のように毛布でまきつけて、金アミの中に放りこみ家を焼き払い土地を強奪しました。

四、ジョンソン主席民政官は、沖縄で米軍は沢山の土地をとりあげて来たが、補償した例がない沖縄には、補償する法もなければ予算もない土地をとられた農民が死んだということも聞かない多数の沖縄人を守るために、一部の人々の犠牲はやむを得ない天は自から働く者を助けると言う諭もあるから生きるために努力せよと言つて、我々の最低の生活補償要求も拒否され、我々を餓死状態に追いこみました。

五、我々は生るために沖縄全島を乞食をしてまわり、この米軍の非道な事實を訴え、全県民の同情と救援によつて、生きのびました。  
六、演習場となつた我々の土地では、三十六才と二十八才の若者が盲目の老父や妻子を残して、米軍の演習弾で無惨な爆死をしました。  
七、独り子で父も二十七才の若さで戦死した二十才の青年は、家畜飼料の青草を刈り集めていたら演習機からの射撃で射殺されましたが、軍は自損行為だと言つて一文の賠償金も出しません。その他右腕を根本から

もぎとる、大腿部の貫通重傷など農民の負傷者はまい挙にいたしまがあり

ません。

「殺人、演習の爆音とこのおそろしい爆死射殺の恐怖の中でののき苦悩

の毎日を送つてゐる我々を一日も早く祖国に引きとつて貰いたい。

「米軍は家を焼き払い、土地を奪つただけではなく、ありとあらゆる罪悪

を我々に働かせました。

「偽善、偽善、詐欺、暴行、強奪、放火、デッヂあげ、焦土、軍用犬によ

る逮捕、手錠、無実の罰金、投獄、射殺、爆死、虐待、が続けられています。

「日本政府は、我々の言うことが嘘か事実かを速かに調査され、全責任を

負つて解決して貰いたい。

「我々は次の要求をします。

一、要 求 事 項  
一、米軍の悲道残忍な軍政下から、一日も早く日本国民として日本憲法の

下で、安心して生活が出来るよう在我々を引きとつて貰いたい。

二、米軍が強奪して、殺人演習場にしてゐる我々の土地を、速かに我々にと

りかえして貰いたい。

三、米軍が射殺し、負傷させた多数の農民たちに適正な補償をして貰いたい。

四、土地を失つたため生産面でも、一億五千一九二万日円(四二二万ドル)の損失をこなすつています。これをぜひ補償して貰いたい。

右、爆死、射殺、焼払いの写真を添付し、連署して陳情します。

一九六五年(昭和四〇年)八月十九日

伊江島軍用地被害地主代表

伊江村字川平九七

字真謝二班

石川清一

阿波根昌鴻慈

平安山良忠

川清一

古里良栄

仲井間堅忠

平安山良忠

馬陸良栄

浦崎良忠

平安山良忠

有仁松良忠

常長幸良忠

マ常長幸良忠

伊江島軍用地被害地主代表

日本政府總理大臣 佐藤榮作

日本政府總理大臣 佐藤榮作

落下降演習中止及び射爆場  
の即時実放に際する陳情書

③ 落下降部隊を乗せる下に  
爆音や積荷投下の爆音の被害  
以上の大奥で私たちには落下降演習と  
即ちに中止するふり訴えます。又  
私たちは強制的に取り上げ人  
的場を即ちに開放してもらわう  
最近ベトナムの少兵を含む米軍  
の落下傘演習曰の止みに行わざ  
ての落下降演習がはいえ人家・煙、道  
はており落下降傘の連曰の止みに  
は深刻にはあります。これは常  
におせら電線にひっかかられ、  
電線にひっかれたり私たちは  
の落下降傘がはいえ人々へ  
最も多くと

伊江島土地守る会  
伊江村平九七番地  
阿波根昌清仁義  
石川山シズニシズ  
知念千代子  
知念千代子

① 最近ベトナムの少兵を含む米軍  
の落下傘演習がはいえ人家・煙、道  
はており落下降傘の連曰の止みに  
は深刻にはあります。これは常  
におせら電線にひっかかられ、  
電線にひっかかられたり私たちは  
の落下降傘がはいえ人々へ  
最も多くと

② 落下目標の発煙筒は多くもくと  
煙をはき周囲の民衆へ全  
人は落下降傘の連曰の止みに  
は必ず。これは常  
におせら電線にひっかかられたり私たちは  
の落下降傘がはいえ人々へ  
最も多くと

の体が真黒より煙  
にまづまづと  
煙にまづまづと

行政主席屋良輔殿  
高等弁務官ラバート殿  
高等弁務官ラバート殿  
立法院議長皇子  
克殷

ミサイルホーク持ち込み演習に対する村民大会の抗議決議

私達は過去十余年間におけるアメリカ軍の欺瞞政策を忘れるものではない。

真謝地域における射的演習場の強制的土地の取り上げ、キジヤカ地域における強制立退問題、その他枚挙に暇がなく今尚数百の関係地主が塗炭の苦しみを続いている。このような矢先、地対空ミサイルホークが持ち込まれた。実戦ながら完全武装の兵士等により演習が繰り抜けられている。今伊江島はあるいまわしい戦争の悲劇が新しい現実としてよみがえり全村民不安と恐怖のどん底に突き落されている。これら一連のアメリカの戦争政策に対し大きな憤りを覚えると共に強く抗議するものである。

如何なる目的と理由があるにせよ戦争拡大の行為を即時中止し二度と伊江島にミサイルホークを始め、いかなる種類の兵器の持ち込みにも断固反対し今回のミサイル持ち込み演習に対し全村民大会の名において強く抗議する。

右決議する。

1966年7月14日

伊江村民大会

伊建第96号  
1971年10月7日

外務省北米課長  
千葉一夫殿

沖縄伊江村長  
知念彦



カーヘリー接岸突堤の建設援助方について（要請）

本村は本部半島の西北海上5浬に位置する21.31平方キロメートルの離島農村であります。近年鋼船建造に伴い海路が強化され経済文化の発達は顕著なものがありますが、離島苦の抜本的解決策として昭和47年度予算においてカーヘリーを建造し島の発展に大きく寄与したいと思料いたしております。

そこにおきまして、伊江港と渡久地港にカーヘリー接岸突堤が必要となります。その建設費に対し國の援助を賜わりますよう、特段のご配慮をいただきを懇請いたします。

## 米国民政府

HCRILL

一九六五年九月一〇日

主題 伊江村の軍用地内における建築物許可願いについて

あて 行政政府 行政主席

一、伊江村の軍用地内に建てられた侵害物件二十一件をそのまま使用させてもらいたいと同物件の所有者に代って伊江村長から提出された謹願書を進達した一九六五年七月十二日付簡便法士一三六四号に対し次の通り回答します。

二、謹願の件を審査ましたが、空軍は伊江島の空軍用地内にある侵害物件の撤去を実施することを決定した。これら侵害物件を撤去しなければならないことは先に謹願人達に伝えてあります。が許可されていない建築物はすべて軍用地内からの撤去を要求されるだろうことも貴政府を通じて伝達済みであります。

三、上記謹願書が提出された後で更に四件の構造物が許可なくして建てられていることを貴政府に通知しました。

四、以上のことを謹願人及び伊江村長に伝えて下さい。

地主が今後とも米国の権威を無視することは許せません。従つて米国空軍は全侵害物件の取締り及び撤去を実施するにあたつては強硬な態度を執らざるを得ません。

首席民政官に代り

総務官 ロバート・R・D・ニシシュ大尉

## 軍の理不尽に抗議し同胞え訴える

前記の通り事からの理不尽な回答文に対し強く抗議しその真相を同胞と世界に訴えます。

地球上の人類が家族のような近親感さえうける二十世紀の今日、狂人や強盗畜生野蛮人等の侵略者のたぐいない限り人道と道德と民主主義を守らなければなりません。文明人は美しいきれいな文句を話すだけでなく其の行動が世界各国に公表しても恥かしくない正しい尊敬される行為でなければなりません。

一、人道、道德、民主主義とは他人と他国民の権利と利益を尊重しこれを犯さず共栄共享の精神と行為で示し相互間

に平等の立場で信頼がおけるものでなければなりません。

一、まだその行為は世界何れの国の国民が行なつてもその國を富し豊かにし平和に尊きとの國民からも喜ばれ歓迎される行為でなければなりません。

一、契約をするときは土地の賃貸借だけでなく何れの契約も相互の理解の上で適正且つ公平に平等の立場でなさるべきであり契約書の内容も明らかに示され審議検討が加えられた上で決定されるべきだと思います。

一、前記の軍の回答文によりますと、「空軍は伊江島の空軍用地内にある侵害物件（農民の住家、畜舎、納屋、飲料水タンク、其の他の農民に大事な施設）の撤去を実施することを決定しました」とあります。私たちは激しい怒り

な数百人の兵隊が、我々を睨みつけ今にも飛びついて来て一突きに刺し殺し兼ねない恐ろしい態度でかまえていました。このように、我々を包围している間に、山城ウメさん（当時四十才）の住家を始め、百五十二戸の立退き命令の内十三戸を焼き払い又はブルトーザーでことごとくひきつぶしてしまい百五十万坪の土地のまわりに金網をはりめぐらしました。これが三月十一日から十五日までの間におこなわれた暴力による土地取り上げであります。

一、当時のジョンソン首席民政官はアメリカの軍隊にも、日本の軍隊同様不心得の者もいる、聖人ばかりではない、君たちは氣の毒だが、沖縄全体を守るには一部の犠牲はやむを得ない、不幸にして沖縄には土地収用法はあるが補償法がない、その予算もない、沖縄で今日まで沢山の土地をとり上げて来たがかつて一度も補償した例もない、「天は自ら働く者を助ける」というギリシャの諺もあるから生きるために努力せよと言つて、当時の政府におしかけてきた私たち農民にたいし、那彌署の警官十数名の実力で政府から追い出させました。

一、どのように我々をしばりあげ焼き払つて補償しないでとり立札を立てて直接軍に向かつて訴え続けています。この地は我々の土地であり日本の国土であると訴え、日の丸の国旗を立てました。

2、我々の土地に農民以外の者が立ち入りしてはいけない。

3、米州国は米人のもの、伊江島は伊江村民のものである。

4、我々の大手な生産地で殺人爆弾の投下演習をしてはいけない。

5、米人よ歴史に学び人を殺害し國を亡ぼす愚かな戦争準備は止めなさい。

6、世界には大きい耳があり、大きい目がある。お互いの日々の行動を正しく見守つている。

7、我々の土地は我々にかえし米人は米国にかえれ、米国には愛する家族が待つている。

そ他の百回以上の訴え文と立札を立てて土地をかえせと訴え続けてきました。この日の丸の国旗も立て札も十数日又は数カ月でカーピン銃を持つた悪らつな米軍によつて破壊され又は持ち去られるのです。我々はこの仕打ちにひるむことなく、くりかえし立て続け訴え続けています。尙今まで我々の土地を守る闘いの中で我々の仲間我々の兄弟、姉妹の中から土地を失つたため婦人二人、青年四名が死亡し、他二人が爆死、一人が射殺され、三十数人が重軽傷を負い百数十人が手鎌をかけられ軍用犬にかぎつかし逮捕され、暴行を加えられ罰金をとられ不法にも牢屋につながれ、罪名を着せられています。

一、我々はこの兄弟姉妹の不幸な死や負傷を無駄にすることは絶対にしません。

一、我々はこの狂暴な誤った米軍の非道残酷な仕打ちに絶対に屈服することはしません。

一、戦前日本軍が鬼畜米英を撃滅せよと号令しましたが、我々農民はそうは信じなかつたと同様に今米軍が如何に美しい宣言文をきれない声で読みあげ我々の家を平和的に焼き払つたと思わせようとしても、又友好的に土地をとり上げたと書きつづつしても絶対にこまかされることはありません。

一、沖縄県民の皆さん、本土の皆さん、米州国の人々として全世界の兄弟の皆さん我々沖縄県民そして伊江島の農民はかつては世界五大強国の日本民族であり立派な文明人であり平和を切望する地球上の一員としての自覚と誇りをもつ農民であります。

一、今や残酷非道な第二次世界大戦の勝敗も決り戦争責任者も、責任を問われて、処刑されてすでに二十年を経ち和平の時代であります。

一、我々農民は例え敗戦国民とは言え強く正じく勇敢に生き抜く不動の精神を持つております。決して他民族に害と不幸を及ぼすことを見みません。

一、我々は文明人として常に世界の聖人即ち釈迦、キリスト、孔子、ソクラテス、その他の聖人の教えを信じこれを

和の時代であります。

一、我々はこの狂暴な誤った米軍の非道残酷な仕打ちに絶対に屈服することはしません。

## 伊江島土地を守る会

一、我々は沖縄にある米軍が米国の歴史、即ちイギリス植民地当時の「我々に自由を与えるやならずんば死を与える」と叫んだ当時の祖先の苦腦を思いおこすことは良いことだと思います。我々農民は戦前は無知無慈悲な日本軍国主義者にさんざん苦しめられました。戦後は米軍の言葉が、憲法となる布令布告で凡ての自由は奪い去られ、爆死射殺は自損行為だといって片付けられ、土地は武力で農民をしばりあげてとりあげ、我々は茲に二十年我々にも自由を与えよと叫び続け闘い続けてきました。我々の苦惱は米独立戦争の苦惱に勝るとも劣るものではありません。我々は必ず米国民がイギリスに勝利したように我々は米軍の非道に必ず勝利することを確く信じています。米国の軍隊は自分の國、米国に帰ることが米国民の幸福であり繁栄の道であります。古人の言葉に『眞実を語ることは人間を慈らせるが、虚偽を語ることは神を怒らせる』とあります、米国民は我々農民の訴えと闘いをよく理解出来ると思います。

一、最後に以上述べました通り、米軍は我々の土地を我々にかえし世界人類共通の幸福と繁栄のために家族の待つている豊かな祖国、アメリカにかえつて貰いたい。

一、不幸にして万一理解なく前記理不尽な回答文を正当化しようと、再び我々の家を焼き払いブルトーザーでひきつぶして立退かず暴力行為をあえていたとき我々は、決起して全同胞と全世界に訴えられを阻止するではありません。我々は軍の回答に強く抗議すると共にこの事実を全農民と全国民、そして全世界に向かつて強く訴え再び一九五五年の焼き払いと飢餓と疾病の悲劇がおきないため、皆さんの理解と、協力をお願いします。

一九六五年十一月十日

一九六九年七月

ランパート・高等弁務官殿

力ヤンター民政官殿

屋良朝苗行政主席殿

演習地の撤去陳情書

一 我々は左記の理由で伊江島鎮謝区にある射爆演習場の撤去を要求し、水戸射爆場の移転に反対する。

農耕地を武力強奪して殺人演習地に使用することは、アメリカ独立宣言にも反し人道上許されない。

二 演習による人畜に及ぼす損害と不幸は限りない。育児、恐怖性、頭痛、身なり、不眠性、不諭快、家畜の流産、あばれて踏み殺す。其の他言語に絶する被害をうけている。

三 軍備は戦争と関連し人道に反する大犯罪である。戦争は勝敗は決めるか、問題の解決はできない。

日本の連戦連勝の歴史、アレクサンドル大王・シンギスカンを始め、古代、中世、近世、現代史は、戦争の犯罪性を悉細に立証している。尚世人と他国と与えを禍と不幸はやがて自分と自國に幾百倍となつて帰ってくることを忘れるような盲目無知でないことを強く望みます。

四 米軍が沖縄に基地を持つことは我々が不安、不快、恐怖、不幸であるだけではない。米国人と言えども一部の職業軍人立証している。尚世人と他国と与えを禍と不幸はやがて自分と自國に幾百倍となつて帰ってくることを忘れるような盲目無知でないことを強く望みます。

五 沖縄の無知な正月豚は明日殺されるという日までも満腹は満足だが、人は未来に生きる。アメリカ人も沖縄人も変わりません。青々とした美しい海と空、大自然の中であらゆる犯罪・貧困・争いは消えて、基地がなくなり平和で豊かな生活を望むことは、すべての人間の願いである。

六

大國の軍備拡張は歴史が教えるように侵略であり、勝利する程一部特權階級を除く全国民は不幸である。

日本人を朝鮮、満洲、台灣から追い出し、その跡にアメリカ軍が入り込むことは正しくない。

七 水戸射爆場の移転先の候補地が伊江島だとあるが、十四年間も多くの犠牲者を出すなかで、基地撤去を戦つて

いる我々を無視することは許されないし、もって例外です。

絶対反対である。

八 我々の要求は、アメリカ独立宣言の開祖は家譜的であるが、神より人間に与えられた人類愛と自由と平等と人道非難の立場によるものであり、我々並びに、アメリカ国民を含む世界人間としての

眞の幸福の道だと確信するからである。

九 アメリカ合衆国の独立宣言の自由と平等、天上の英雄と仰がれる、ワシントン大統領、人類の慈父と讃えられる、アブラハム・リンカーンの精神を持つて、我々のこの正しい要求が実現するため、貴官の御理解と御努力を強く要求し陳情するものである。

伊江村字真謝 一七二四番地

区長

知念忠崇

代表

阿波根昌鷲

平尾山良有

友寄隆常

石川清仁

伊江島土地を守る会

アメイカ局長  
参考官  
北米一課長

秘密標記(赤色)

第 624 号  
昭和 46 年 10 月 14 日

外務大臣 殿

在準備委代表事務所  
高瀬 代

(件名)  
千葉課長の伊江島訪問

引用公・電信  
日付・番号

先般当地に来張れた千葉北米一課長は、  
10月14日伊江島を訪問し、伊江村の知念村長  
からして同島の「土地を守る会」の阿波根会長  
等と懇談したところ、右に開する10月9日付

付属添付  付属空便(行)  付属空便(DP)  付属船便(貨)  付属船便(郵)

本信送付先:  
本信写送付先:  
省内等配布希望先:

G A - 3 - 1

在外公館



統紙新報記事参考まで別添のとおり  
送付する。

G A - 4

外務省

琉球新報 46.10.9 (土)

## 「協定」変更できぬ

### 伊江島の農民と懇談

外務省

千葉氏

【伊江】連日の米軍演習で大きな軍用地主因難地を阿波根会長

を訪問して、伊江島に七、八百人と懇談し

日本外務省アスリヨ島の半島一天。席上、婦人を含む農民たちは

北米第一課長が来た。同島土地を軍用地の被害で記念された十

年間の怒り、懲りをもつて本

守る会(阿波根農会)や農民た

たと懇談して農業問題を本

士政府の相談員が現地ま

で足をのばす。農民の舌をじか

に聞いたのは初めて。土地

を守る意は明白た眞意つか

みかねらるが、平成政府がやつ

と重い腰をあげ漁業承認したひと

つのあらわれ判斷。うそ強

力な軍用地返還を推し進める

こととしている。

この日午後、伊江島に

農業、村役所、知念彦村長、

らから軍用地問題アドバイス

について説明を受けると、午後

回答をされた。陳情を終えた阿波根会長は、「十年間苦しめて軍用地問題に悩んで、本日政府の相談員が直接現地で要望を聞いた。今回がはじめて、本日政府の相談員が直接現地で要望を聞いたのは、今回が初めてである。その眞意はよくわからぬ」と話している。

知らないが、おそらくわれわれの戦いで世論が走り、政府としても黙っておれないものではなかいか。農民はさきお話しの趣旨に懶れられないが、これが人の人身、農作物などの被害ばかりではない。被災のうどをとつて、しかも、七つの組織が見込まれる地帯で十七四十九人が支払われてない。今後、その辺の国境を踏めて諸要の実情をばかり、平和な島を取り戻すまで戦つて、

の被災、燃費費高價、米軍基地の被災、國有地多めの地主に返すことで、安保政策、返還協定、自衛隊の沖縄配備などをの要請を聞き渡す。「日本各界から信頼され、其の民間会社なるための軍用地返還を推し進めるにせびこの実情を実現してほしい」と訴えた。これらの要請に対する答は、沖縄返還協定は既定の問題であつて、返還できることは認められる立場に立つておらず、具体的な